

令和3年度（令和4年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント に関する調査結果について

千葉市教育委員会では、令和3年度分の市立の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒（保護者）を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

2 調査方法等

- (1) 調査対象者 市立の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒
※小学校・特別支援学校は保護者も含む。
- (2) 調査対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月7日
- (3) 実施方法 アンケート調査とし、氏名は「無記名も可」としている。
- (4) 回収方法等 全校種の児童生徒が自宅で回答し、提出することとした。
回答については担任が関わらず、管理職が各教室を回って回収することとした。
回答については、教育委員会へ郵送による提出を可能とした。

3 調査結果等（※詳細は、別添資料参照）

- (1) 体罰と判断される行為 2件（前回調査2件）
※戒告1件、嚴重注意1件
- (2) セクシュアル・ハラスメント
小学校9人（前回調査19人）、中学校6人（前回調査17人）、
高等学校0人（前回調査0人）、特別支援学校0人（前回調査0人）
- (3) 各学校での現在の取組
職員会議等において資料を提示し、体罰、セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、教職員同士の連携強化や共通理解を図り、風通しのよい環境づくりを行い、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けた取組を進めている。

4 今後の取組

教育委員会では、教職員による体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、以下の取組を行う。（一部実施済）

- (1) 「性暴力に繋がる危険のある行為の禁止」を周知するとともに、教職員に対して、性暴力を防止するための啓発・教育を継続して実施する。
- (2) 夏季休業前の全校集会や学年集会を活用し、子どもを不審者や性犯罪者から守るため、プライベートゾーンについて理解させるとともに、「自分の生命（いのち）」を守るための対処方法を指導する。
- (3) 中学校、高校、特別支援学校のモデル校（6校）において、暴力防止に精通した外部講師と連携した授業を行い、子どもたちが生命の尊さを学ぶとともに、自分や相手を尊重することを学ぶ人権教育を実施する。モデル校の授業は今後各校に水平展開していく。
- (4) 学校において全職員を対象として実施しているコンプライアンス校内研修の実施プログラムの充実を図る。また、教職員に対して、相手のやる気を引き出すコミュニケーションスキルを学ぶ研修をオンデマンドで配信する。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載する。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>